婚　姻　届

令和　年　月　日 届出

大阪府南河内郡千早赤阪村 長　殿

受理　令和　年　月　日 第　号						
通知(送付) 令和　年　月　日 第　号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

		夫になる人	妻になる人
(1)	(フリガナ) 氏名	氏　名	氏　名
	生年月日	年　月　日	年　月　日
(2)	住所 (住民登録をしているところ)		
(3)	本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番	番地 番
		筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください)	父 / 母 / 養父 / 養母	続き柄 男 / 続き柄 男 / 続き柄 養子 / 続き柄 養子
		父 / 母 / 養父 / 養母	続き柄 女 / 続き柄 女 / 続き柄 養女 / 続き柄 養女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏	新本籍 (左の□の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番
(5)	同居を始めたとき	年　月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(6)	初婚・再婚の別	□初婚 再婚 (□死別 □離別 年 月 日)	□初婚 再婚 (□死別 □離別 年 月 日)
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3.企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 妻 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 妻 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6.仕事をしている者のいない世帯	
(8)	夫妻の職業	(国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名 (※押印は任意)	夫　印	妻　印
	事件簿番号		住定年月日 夫　年　月　日 妻　年　月　日

令和　年　月　日 午前・午後　時　分受領		
□免□除□住 □その他 □無 ()	不受理 □有 □無	通知 □要 □不要
□免□除□住 □その他 □無 ()	不受理 □有 □無	通知 □要 □不要
□免□除□住 □その他 □無 ()	不受理 □有 □無	通知 □要 □不要
使者 □免□除□住 □その他 □無 ()		
通知 年 月 日		

確認	通知

千早赤阪村
Chihaya akasaka Village

大阪唯一の村

証人		
署名 (※押印は任意)	印	印
生年月日	年　月　日	年　月　日
住所		
本籍	番地 番	番地 番



千早赤阪村公式マスコットキャラクター ちはりん

◎　署名は必ず本人が自署して下さい

連絡先
電話(　　)　　番
自宅・勤務先・呼出　　方